

平成20年9月24日

伊奈町長 野川和好様

伊奈町公共事業評価委員会
委員長 秋山稔

平成20年度伊奈町公共事業再評価について

伊奈町公共事業評価委員会は、伊奈町都市整備課所管の公共事業について提出された、公共下水道事業の対応方針案について、慎重に審議した結果、別紙のとおり意見を具申します。

公共事業の再評価に関する意見具申書

本委員会は、公共事業の効率的な執行及び実施過程の透明性の確保を目的に、事業採択後一定期間を経過した公共事業について事業評価を行い、事業の見直しや事業の継続の可否について、意見具申を行うものである。

審議にあたっては、事業の必要性や進捗状況、今後の見込み、投資効果など、様々な角度から事業の評価を行った。

審議経過

本委員会は、平成20年8月22日及び平成20年9月24日の2回にわたり、委員会を開催し、平成20年度の再評価対象事業を所掌する町都市整備課から、事業の内容及び町としての再評価に関する説明を受け、これらの公共事業の再評価について慎重に審議を行った。

審議結果

以下のとおり意見を取りまとめた上、事業の継続が妥当であると判断した。

意見

伊奈公共下水道事業は、伊奈町のまちづくりにとって重要な施策に位置付けられており、昭和57年度に事業着手されて以来、整備完了を平成36年度として、住環境整備、環境対策、河川の水質浄化等のため計画的に整備が行われている。伊奈町では人口が増加傾向にあり、今後も本事業は生活基盤整備として不可欠なものとなる。

下水道普及率は平成9年から平成19年の10年間で約35%増加し、71.1%と順調に進められているが、整備面積では町全体計画面積1,060haに対して平成19年度末で整備面積519.5haとなっている。また、接続率をみても、県平均より若干遅れをとっているのが現実である。

今後は、生活基盤の整備として、より積極的に整備を進めつつ、事業効果を高めるためにも接続率の向上を図ることも課題となっている。

また、今後の整備については、公正かつ透明性を明確にしつつ、未整備箇所への着手等の優先順位を明確にし、効率的に整備を進めるべきと考える。

本事業は上記の意見に鑑み、町として厳しい財政状況のもと、国庫補助制度の効率的な活用を行うとともに、すべての面においてコスト縮減等を図りながら、より良いまちづくりのための基盤整備事業として今後も継続して行うべきである。

この意見具申が事業に反映され、より良いまちづくりが一層推進されていくことを期待する。